

どうなる!?どうする!?

障害者差別解消法と 愛知県障害者差別解消推進条例

愛知障害フォーラム 2021年度シンポジウム

2022年1月27日(木) 14:00~16:00 ※13:45 ZOOM入室開始

会場：ZOOM開催 ※申込〆切1/19(水)

参加費
無料

PC要約筆記・手話通訳
点字資料有

基調講演

14:00~14:55

「障害者差別解消法の改正ポイントと 自治体条例の役割」



講師

尾上浩二(おのうえこうじ)氏 (DPI日本会議 副議長)

1960年大阪生まれ。養護学校、施設で過ごした後、地域の学校へ。1978年
大阪市立大学に入学直後から障害者運動に参加。障害者差別解消法の制定
・施行準備に関わる。DPI日本会議副議長。内閣府障害者施策アドバイザー。

シンポジウム

15:05~16:00

「どうなる!?どうする!? 障害者差別解消法と愛知県差別解消推進条例」

シンポジスト

尾上浩二(おのうえこうじ)氏 (DPI日本会議 副議長)

金政かおり(かねまさかおり)氏 (愛知盲ろう者友の会 理事長)

高森裕司(たかもりゆうじ)氏 (弁護士)

進行

辻直哉(つじなおや)氏 (愛知障害フォーラム 事務局長)

お問い合わせ 愛知障害フォーラム(ADF)

【内容】

2021年5月、障害者差別解消法が改正されました。民間事業者における合理的配慮が、努力義務から義務規定になり、新たな相談解決の仕組みが明記されるなど、障害者の意見が反映されたものにすることができました。しかし、施行日は3年以内となっており、現在、内閣府障害者政策委員会で、具体的な施策が議論されています。またこの法改正にあわせ、愛知県障害者差別解消推進条例も、見直しの議論が行われています。

そこで、どのような議論がなされ、どのような課題が残っているのか、さらにその課題に対し、私たちはどのような取り組みが必要か等について、みなさんと議論するため、学習会を企画しました。

【ZOOMについて】

お申込みいただいた方へは、1月24日に当日の(ZOOM)URLをお送りします。

【参加費】 無料

【申し込み方法】 ※定員先着80名

- ① 電話
- ② 下記参加申込用紙に必要事項を明記し、FAXまたは郵送、Eメール
- ③ インターネットから（グーグルフォーム）
<https://forms.gle/i5GkuiXs9jeoRDLR7>

【申し込み・問い合わせ先】

愛知障害フォーラム事務局（担当：水野）
〒466-0037
名古屋市昭和区恵方町2-15
電話：052-851-5240
Eメール：adf.jimu.2008@gmail.com
ホームページ：http://aichidisabilityforum.com/



申込フォームQRコード

お申込みFAX番号：052-851-5241

氏名（必須）：

Eメールアドレス（必須）：

所属団体：

点字資料が必要な方は口をチェックして下さい ☐（必要）
PC要約筆記を希望される方は口をチェックして下さい ☐（必要）